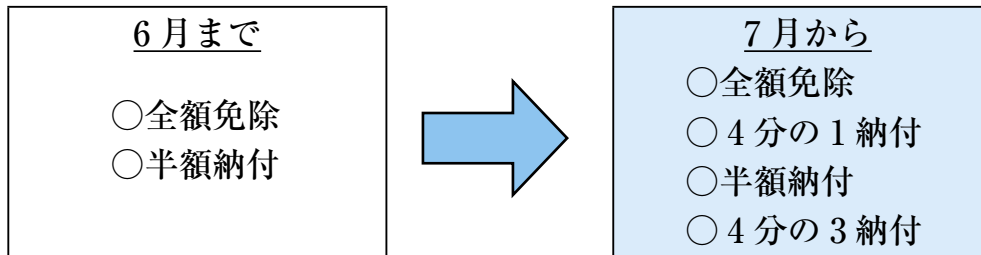


国民年金保険料の免除制度がかわります

「多段階の一部納付（免除）制度」が7月からスタート！

国民年金保険料（平成18年度：月額13,860円）のお支払いが経済的に困難な場合は、「保険料の全額免除または一部納付制度」をご利用ください。



☆平成18年度における1カ月の一部納付額は次のとおりです。

	一部納付額	免除される額
4分の1納付	3,470円	10,390円
半額納付	6,930円	6,930円
4分の3納付	10,400円	3,460円

※全額免除または一部納付制度には、それぞれ所得基準があります。

免除申請の対象になる人は

- ①前年の所得（収入）が少なく、納付が困難な場合
- ②地方税法に定める障害者または寡婦であって、前年の所得が基準以下の場合
- ③生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合
- ④申請のあった日の属する年度または前年度において、
 - ア. 震災、風水害、火災等により財産のおおむね2分の1以上の損害を受けたとき
 - イ. 失業等により保険料を納付することが困難と認められたとき

手続き方法は

市役所市民課または支所市民福祉課国民年金担当窓口を用意してある「国民年金保険料免除申請書」に必要事項を記入してください。年金手帳と印鑑をご持参ください。また、失業の場合には「雇用保険受給資格者証」または「離職票」の写しが必要です。

ご注意ください

一部納付制度は、一部納付額をお支払いされなかった場合、一部免除が無効となるため、将来の老齢基礎年金の額には反映されません。

また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

現在、保険料免除の承認を受けている人のうち、前回申請時に継続審査を希望されていない人で、引き続き免除を希望される場合は、7月1日以降、早めに申請書を提出してください。

免除をうけた期間の保険料は、免除をうけて10年以内に「追納」しましょう。追納の納付書は、お近くの社会保険事務所へご依頼ください。

【問い合わせ先】

- | | | | |
|-------|-------|-------|---------------------|
| 大洲市役所 | 市民課 | 市民第1係 | ☎ 24 - 2111 (内線112) |
| 長浜支所 | 市民福祉課 | | ☎ 52 - 1111 |
| 肱川支所 | 市民福祉課 | | ☎ 34 - 2311 |
| 河辺支所 | 市民福祉課 | | ☎ 39 - 2111 |

お知らせ

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します！

平成21年5月までに

裁判員制度

がはじまります！

ここからはじまる！裁判員制度
Q&A (第3回)



Q 裁判員はどのようにして選ばれるのですか？

A 最初に、選挙人名簿をもとに裁判員候補者名簿を作成します。裁判員は、この候補者名簿の中から、1つの事件ごとに、裁判所における選任手続により選ばれます。

①裁判員候補者名簿を作成します。

選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を毎年くじで選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。名簿に載った人には連絡がいきます。

②事件ごとで、裁判員候補者が選ばれます。

事件ごとに、①の名簿の中からくじでその事件の裁判員候補者を選びます。選ばれた人には、裁判所に来てもらう日時等をお知らせします。

③裁判所で、候補者の中から裁判員を選ぶための手続が行われます。

裁判長から、裁判員になれない理由がないかどうか、辞退希望がある場合はその理由などについて質問されます。裁判員になれない理由のある人や辞退が認められた人は候補者から除外されます。また、検察官や弁護士は、双方とも、法律で決められた人数の範囲内で候補者から除外されるべき人を指名することができ、指名された人は候補者から除外されます。

④裁判員が選ばれます。

除外されなかった候補者から裁判員が選ばれます。

詳しくは、松山地方裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/matsuyama/> を参考にしてください。

また、ホームページ内では、各種民事手続の手続案内を行っております。あわせてご覧ください。

人権・同和教育シリーズ

No.18

「ひとりひとりの思いを大切に」

家の前を毎朝、小学生の集団登校の列が通ります。

安全旗を持った班長さんの後ろに、でっかいランドセルの一年生、次々と元気の良い子どもたちが、大きな声で挨拶をして、通り過ぎていきます。とてもほほえましく、朝の大きな楽しみのひとつです。

昔も今も、小学生の背中にあるのは、やっぱりランドセルです。昔と比べるとずいぶん大きくなっています。また、ランドセルの色が、華やかになつているのにも気がつきます。

いつだったか、散歩の途中、学校帰りの子どもに会い、「さよなら」と挨拶を交わして、すれ違った男の子のランドセルは、あざやかな水色でした。思わず「いい色のランドセルだなあ」と話しかけると、振り向いて見せてくれた名札には、「空」という字が光って見えました。

「だから空色」「そう、空色が好きなんだ」「うん」と元気よく返事して走って行きました。

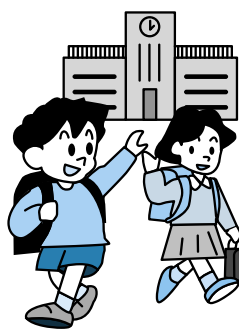
別れて帰る道々、自分の子ども頃の頃のことを思い出しました。男の子は黒色、女の子は赤色、それ以外の色のランドセルなんて、考えたこともありませんでした。

今の子どもたちは、みんなと

違う色のことを気にすることもなく、生き生きと、幼いながら誇りを持って、ランドセルの色のことを話してくれます。子どもたちの色とりどりのランドセルは、自分の好きな色をはっきりと言え、家族の人たちと一緒に選んだ結果なのでしょう。

昔の大人たちは、「みんなと同じように」ということを第一に考え、子どもたちの自由な思いや個性を汲み取ることができなかつたのかも知れません。

人の顔が一人ひとり違うように、人にはそれぞれ個性があり、他人と違う存在です。普段からお互いに個性を認め合い、その人自身を知ろうとすることやお互いを理解しようとする努力が大切ではないでしょうか。「みんなちがって、みんないい。」とだれもが言える世の中でありたいと願っています。



まちのわだい

ながはま



～平和の大切さを学ぼう～

5月23日(火)、長浜小学校6年生41人が総合的な学習の取り組みとして「戦争中のことについて、おじいさん、おばあさんから話をきこう」と題した学習会を開催しました。

児童5人と高齢者2人が一つのグループになり、高齢者の皆さんから太平洋戦争中の話を聞いて、戦争の悲惨さや平和な社会の大切さを学ぼうとするものです。児童たちは、熱心に高齢者の皆さんの体験談に耳を傾け、当時の生活などについてメモをとっていました。

おおす



～親しみある公園に～

市民や鶴飼い観光客に安らぎや親しみをもってもらおうと5月22日(月)、肱川緑地公園と肱南船着き場で、地元の老人会や婦人会、造園業者などからなる公園等施設管理者協議会の会員ら約40人が花植えを行いました。当日はサルビアや日々草など4種類約1,800本の花の苗が用意され、会員らは初夏の日差しを浴びながら手際よく作業を進めていました。

かわべ



～合同交通安全教室～

4月25日(火)、河辺幼稚園・河辺小学校・河辺中学校合同交通安全教室が河辺小学校で開催されました。

正しい横断歩道の歩き方、自転車の乗り方などの指導の後、実際に想定した訓練も行いました。

上級生が幼稚園児の手を取り、「右見て、左見て」と声をかけながら信号を渡っていました。

ひじかわ



～少年スポーツ大会～

5月14日(日)、少年スポーツ大会が高砂運動場で開催されました。低学年は親子グランドゴルフ、高学年はキックベースボールの2種目に約60人の児童が参加しました。

グランドゴルフは親子で交互に一つのボールを打ち、より少ない打数で勝敗を競うため、親子が協力しながらゲームを進めました。

キックベースボールでは別々の学校の児童が一緒になってチームを作り、自分たちで作戦を考え仲良く試合を行いました。

親子のふれあいや仲間づくりの大会となりました。